有限会社　あさひ介護センター　行動計画（第２回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成２７年 12 月 01 日～平成３２年 11 月 30 日

２．内容

目標１：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

●平成２７年１２月～　所定外労働の現状を把握
●平成２７年１２月～　社内検討委員会での検討開始
●平成２７年１２月～　ノー残業デーの実施
　　管理職への研修（年１回）

目標２：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対策＞

●平成３０年１２月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握
●平成３０年１２月～　社内検討委員会での検討開始
●平成３０年１２月～　計画的な取得に向けた管理職研修の実施
●平成３０年１２月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始